



自民党・公明党が 民主主義破壊の暴挙 副議長(公明党)が職権で議事録削除 党議員団が抗議の記者会見



7月17日記者会見に臨む浦野・羽鳥両区議

先日閉会した第2回定例会において、自民党・公明党が羽鳥だいすけ区議の一般質問の中身の一部を議事録から削除するよう求め、副議長(公明党)が職権での削除を決定するという事態が発生しました。「議員の発言権」という民主主義を成り立たせる上で極めて重要な権利を侵害したことは許されません。党議員団は、7月17日に記者会見を行い、今回の事態に断固抗議するとともに、中野区議会の正常化を求め、多くの方と力を合わせていく決意を述べました。

羽鳥区議は、議事録削除の求めに応じず、また、議長は、議員の発言の自由を尊重する立場から議長権限での削除はしない旨の判断をしていました。自民党・公明党はこれに対し、不服である旨を述べ、議事録からの削除を何度も迫りました。

そして7月10日、議長が議会を欠席している時に、副議長が職権で議事録から「日本国憲法に反する」という一説を「不穏当」「事実誤認」「秩序を乱す」という理由で削除しました。この暴挙に対し、議員団は直ちに抗議声明を出しました。

副議長の行動は、議会から言論の自由を奪う暴挙です。議員が議会で自由に発言できなくなれば、区民の声が区政に届か

なくなります。議事録が書き換えられてしまえば、区民が議会の議論を正確にすることもできなくなります。そんな区議会ではないのか、中野の民主主義の根本が問われています。

削除された議事録のイメージ

削除前

これまで、自民・公明政権によって、**日本国憲法に反する**数々の悪法が成立されてきましたが、今回の地方自治法改正案は、国と地方自治体の関係を根底から覆すものです。



削除後

これまで、自民・公明政権によって、**削除**数々の悪法が成立されてきましたが、今回の地方自治法改正案は、国と地方自治体の関係を根底から覆すものです。



記者会見の動画はこちら



議事録削除に対する議員団の抗議声明

「こども誰でも通園制度」は 子どもの命・安全に懸念 党議員団が反対討論

区議会最終日に提出された意見書および各会派の態度は票の通りです。日本共産党は、①③に賛成、②の「地域における『こども誰でも通園制度』の制度拡充等を求める意見書」には反対し、討論を行いました。

反対の理由は、この制度は認可基準が緩く、必要な保育従事者のうち保育士は半分でよいとされていること、直前の申し込みが可能であることから、アレルギーや発達状況など事前の面談などがなく保育を行うことになることなどです。保育園

入園のための要件を見直し、どんな子どもでも希望すれば通えるようにすることこそ本物の「誰でも通園」ではないでしょうか。



	意見書・陳情	共産	立憲無	自民	公明	都フア	無所属	結果
①	地方自治法改正に関し地方自治の本旨を守るよう求める意見書	○	○	×	×	○	○ ₄ × ₃	可決 (22 : 17)
②	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	×	○	○	○	○	○ ₇ × ₀	可決 (34 : 5)
③	教員の残業代を適切に支給するよう教員給与特別措置法の改正を求める意見書	○	○	×	×	○	○ ₅ × ₂	可決 (23 : 16)

補聴器購入費の助成がよいよ、始まりました

助成額

補聴器1台につき45,000円(上限)。
両耳への装用が必要と耳鼻咽喉科医が認めた場合は90,000円(上限)

対象

以下の①～④のすべてに該当する方

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 中等度難聴(40dB以上70dB未満)と診断された方、または、耳鼻咽喉科医が補聴器の装用が必要と認めた方
- ③ 世帯の生計中心者の前年の合計所得金額が350万円未満の方
- ④ 障害者総合支援法に基づく補聴器購入費の支給を受けられない方



補聴器助成に関するホームページへのリンクはこちら

問い合わせ先

TEL.03-3228-5632
(地域包括ケア推進課在宅サービス係・中野区役所3階3番窓口)



その他の要件

- ① 聴力検査を行う医療機関は、耳鼻咽喉科の医師であること(区内・区外は問わない)
- ② 公益財団法人テクノエイド協会が認定する「認定補聴器技能者」が在籍する店舗で補聴器を購入すること(区内・区外は問わない)
- ③ 補聴器購入後、継続的に補聴器を使用するため、概ね4週間程度のアフターフォローを受けること

アピランスケア用品 購入費用の助成が スタートしました

7月から、がん治療を受けられた方へ、アピランスケア用品の購入またはレンタルに係る費用が助成されます。党議員団も議会質問や毎年の予算要望で求めてきたものです。



アピランスケアに関する区ホームページへのリンクはこちら

●助成額

1点につき上限3万円、2点まで申請可

●対象

- ・ウィッグ等(医療用ウィッグ、毛付き防止)
- ・胸部補整具(補正下着、補正用シリコンパッド、人工乳房、人工ニップル等)
- ・購入もしくはレンタルしてから1年以内に申請
2023年(令和5年)4月1日以降の日付の記載のある領収書があるもの

●問い合わせ先

TEL.03-3228-5632(地域包括ケア推進課在宅サービス係・中野区役所3階3番窓口)

あなたの声をお寄せください ～区民アンケートにご協力を～

日本共産党議員団では、定期的に区民アンケートを行っており、現在、区内各戸にアンケート用紙をお届けしています。お寄せいただいた声は、議会質問や新年度予算に活かしていきます。ぜひ、ご協力をお願いします。



区民アンケート



スマートフォンから
ご回答いただけます



10代・20代向けアンケートも実施中です

区議会第3回定例会のお知らせ(予定)

9月10日(火)～10月21日(月)
請願・陳情〆切：8月30日(金)

第3回定例会では、2023年度決算(みなさんの税金がどのように使われたか)についても、審査をします。本会議一般質問には、広川区議・武田区議が、決算特別委員会では、浦野区議・いさ区議が一問一答での総括質疑をおこないます。ぜひ、傍聴へお越しください(質問日時は、あらためてご案内いたします)。

- 本会議：9/10・11・12、10/3・21
- 決算特別委員会：9/12・17・19・20・24・25、10/2
- 決算分科会：9/26・27・30
- 常任委員会：10/7・8・9
- 特別委員会：10/11・15・16

ご相談・ご要望
お寄せください



いさ哲郎
090-1121-8762



浦野さとみ
090-8049-4784



武田やよい
080-1166-3782



羽鳥だいすけ
090-4607-7889



広川まさのり
080-5482-2880